

「とよなか音楽月間」PR プロモーション業務委託に係る企画提案事項

1. 事業の目的

この事業は、豊中市内及び市外に居住する人を対象に、本市の魅力のひとつである「とよなか音楽月間」を広くPRすることで、「音楽あふれるまち・豊中」という都市イメージを定着させることをめざします。

2. 提案を求める内容

「とよなか音楽月間」のPRプロモーションについて、以下の(1)～(4)の項目について、それぞれの説明に沿ってご提案ください。

(1)「とよなか音楽月間」パンフレット・ポスターの制作について

「とよなか音楽月間」パンフレット・ポスターの制作にあたって、次の項目(①～⑤)をご提案ください。

- ①ポスター及びパンフレット表紙のデザインラフイメージ
- ②パンフレットの全体構成イメージ
- ③パンフレットのサイズ、ページ数、紙質、形状など
- ④ポスターのサイズ、紙質
- ⑤その他、ポスター・パンフレットの配布・配架、掲示先等について、提案事業者において手配し、実施できる場所や活用方法などがあればご提案ください。

(※1)「とよなか音楽月間」について

「とよなか音楽月間」は、本市が市民の芸術文化の振興及び都市イメージの向上をめざし、平成24年度から、毎年9月下旬から11月下旬までの一定期間を「とよなか音楽月間」と銘打って実施しているもので、「音楽あふれるまち・豊中」を具現化する中核の取り組みです。市が主催する音楽演奏会に加え、大阪音楽大学の演奏会や市民団体主催の音楽イベントなども合わせ、平成28年度では約60もの演奏会を集めて実施いたしました。

・平成28年度「とよなか音楽月間」パンフレットは、下記ページ参照。

http://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/bunka/ongakugekkan.html

(※2)「豊中まちなかクラシック」について

「豊中まちなかクラシック」は、市内に本拠を置く日本センチュリー交響楽団とともに、市内の寺院や教会、古民家などを中心に、身近な場所で、高質なクラシックのアンサンブルを楽しんでもらうため、平成24年度から実施しています。とよなか音楽月間のメインプログラムの一つとして位置付けられ、平成29年度についても、11月から12月にかけて、いずれも事前申込制で、10月中旬まで申込を受け付けます。本市と同交響楽団は、平成24年に「音楽あふれるまちの推進に関する協

定」を締結し、ともに音楽あふれるまちの推進に協力して取り組んでいます。

(※3) 平成28年度版パンフレットの郵送について

平成28年度パンフレット現物を希望される場合は、平成29年4月13日17時15分までに、魅力創造課へメールで送付先等をお伝えください。郵送いたしません。

(※4) 平成29年度「とよなか音楽月間」パンフレットの構成等について

「とよなか音楽月間」は、「豊中まちなかクラシック」を中心のイベントとして位置付けています。パンフレット全体の構成やレイアウトは、同クラシックを中心として検討してください。

また、「豊中まちなかクラシック」観覧希望者のため、切り取り式応募葉書のページを構成してください。

(2) その他、「とよなか音楽月間」のPRプロモーションについて

上記(1)のパンフレット・ポスター以外に、「とよなか音楽月間」を市内の方々に広くPRするための具体的方策(活用する媒体やその内容、手法など)をご提案ください。

(3) 業務の遂行体制等

業務を遂行する組織体制を提案してください。また、デザイン・編集・レイアウト等の作業に携わる主要スタッフについて、担当分野ごとに名前や同様の分野におけるこれまでの実績等を記載してください。

(4) 見積金額

仕様書に基づき上記の提案内容を実施するにあたり、募集要項に記載する上限額の範囲内で必要な金額(税込)を記載してください。提出する見積書には総額のほか、項目ごとの内訳もご提示ください。